

5. 施策の一覧

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	取りまとめ部局	頁
健康・福祉	1-1	地域共生社会づくり	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	健康福祉部	17
	1-2	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	健康福祉部	19
	1-3	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康福祉部	21
	1-4	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	健康福祉部	23
	1-5	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	健康福祉部	25
	1-6	子育て・少子化対策 【重点施策】	子どもを安心して産み、育てることができる	健康福祉部	27
生活・環境	2-1	危機管理	災害などの危機に強くなる	防災危機対策局	29
	2-2	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	消防本部	31
	2-3	安心な暮らし	市民が安全で、穏やかに暮らすことができる	人権生活環境部	33
	2-4	環境保全	豊かな自然環境を守り次代へ引き継ぐ	人権生活環境部	35
	2-5	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	人権生活環境部	37
	2-6	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上下水道部	39
産業・交流	3-1	観光	観光客を呼び込み、もてなす	産業振興部	41
	3-2	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	産業振興部	43
	3-3	森林保全・林業	森林や里山を大切に、林業を元気にする	産業振興部	45
	3-4	中心市街地活性化 【重点施策】	中心市街地の賑わいをつくる	産業振興部	47
	3-5	商工業・産業立地 【重点施策】	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	産業振興部	49
	3-6	就業・起業	だれもが働きやすく、働く意欲が持てる	産業振興部	51
生活基盤	4-1	都市政策 【重点施策】	適正な土地利用によりまちの魅力を高める	建設部	53
	4-2	住環境整備	だれもが安心な住環境で暮らせる	建設部	55
	4-3	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	建設部	57
	4-4	公共交通 【重点施策】	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	企画振興部	59
教育・人権	5-1	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	人権生活環境部	61
	5-2	同和問題	部落差別をなくす	人権生活環境部	63
	5-3	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	教育委員会	65
	5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	教育委員会	67
	5-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	教育委員会	69
文化・地域づくり	6-1	住民自治・市民活動 【重点施策】	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われる	地域連携部	71
	6-2	多文化共生 【重点施策】	国籍や文化の違いを認め、共生する	人権生活環境部	73
	6-3	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	企画振興部	75
	6-4	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	教育委員会	77
	6-5	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	企画振興部	79
	6-6	定住・関係人口	ファン獲得・拡大と地域への人口定着の推進	企画振興部	81
計画の推進	7-1	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	総務部	83
	7-2	財政運営	健全な財政運営	財務部	85
	7-3	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	総務部	87
	7-4	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	企画振興部	89
	7-5	デジタル自治	デジタル技術の活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現	デジタル自治推進局	91

伊賀流自治の視点

【主担当部局】

〇〇〇〇部

伊賀流自治(ガバナンス)の視点でみたときに求められる「行政」の役割を、第3次基本計画から転載しています。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	基本事業名① 市が取り組みを進める基本単位として設定した「基本事業」の方向性を、第3次基本計画から転載しています。	事務事業名を記載しています。	成果指標	〇〇〇〇					
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 (単年又は累計)
			実績(単位)	〇〇					〇〇
			第3次基本計画から転載しています。						
2	基本事業名②		成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 (単年又は累計)
			実績(単位)						
3	基本事業名③		成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 (単年又は累計)
			実績(単位)						
4	基本事業名④		成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 (単年又は累計)
			実績(単位)						

まちづくりアンケート調査結果

満足度(R3)

0% 20% 40% 60% 80% 100

全体
29歳以下
30～39歳
40～49歳
50～59歳
60～69歳
70歳以上

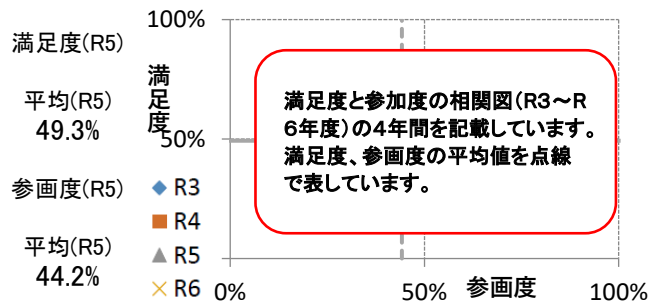
年齢別クロス集計(R5年度)を記載しています。

参画度(R3)

0% 20% 40% 60% 80% 100

全体
29歳以下
30～39歳
40～49歳
50～59歳
60～69歳
70歳以上

年齢別クロス集計(R5年度)を記載しています。



傾向

まちづくりアンケート調査結果の傾向を記載しています。

【CHECK②】

【事業の進捗】取り組み状況

効果検証

【ACTION】事務事業の改善案

効果検証			【ACTION】事務事業の改善案
1	効果が出ている点	事務事業の実施に伴い、施策の「協働によるめざす姿」に対し、効果が出ている点を記載しています。	基本事業単位に取り組み状況を判定しています。 ・完了 ・計画通り進めている ・やや遅れている ・遅れている ・未実施 ・その他() 左記の課題を踏まえ、事務事業で取り組む内容を挙げ、見直した事項(案)や、令和6年度予算で新たに取り組む事項(案)を記載しています。
	課題	KPI(成果指標)の目標値等、実現すべき姿との“差”及び“原因”などを記載しています。	
2	効果が出ている点		
	課題		
3	効果が出ている点		
	課題		

伊賀流自治の視点

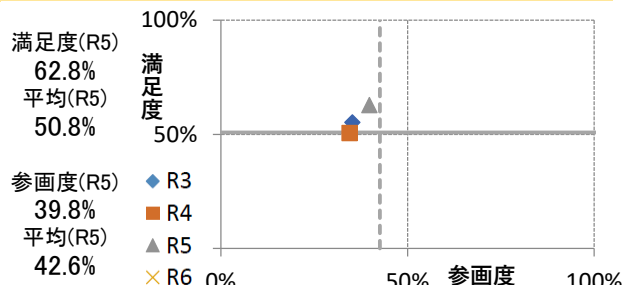
【主担当部局】

健康福祉部

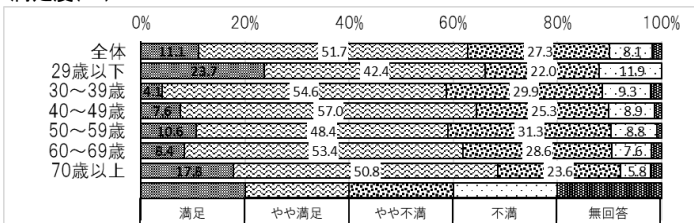
・「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が主体的に参画し、お互いが世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりが生きがいを持って暮らせる地域をともに創っていきけるよう、これまで培ってきた「地域包括ケアシステム」をベースにしながら、地域の多様性を活かした伊賀市における「地域共生社会」の実現をめざします。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	共助のしくみづくり 地域住民が主体的に地域生活課題の解決に向けて取り組む協議体の設置及びその運営支援を引き続き行うとともに、災害時でもいかにつながりや支え合う機能をあわせ持つ体制への移行を支援します。また、地域住民が参画し、分野・領域を超えた担い手と交流できる場であるプラットフォームの構築をめざし、地域づくりをコーディネートします。 さらに、持続可能な体制づくりに向け、福祉団体の運営支援を行います。	○地域福祉計画推進事業 ○重層的支援体制整備事業 ・生活支援体制整備事業（協議体コーディネート事業） ・アウトリーチ支援事業（継続的支援事業） ・参加支援事業 ・共助の基盤づくり事業（生活困窮者等のための地域づくり事業） ・多機関協働事業	成果指標	地域福祉ネットワーク会議 開催数					
			成果指標の説明	自治協単位で設置を進めている地域福祉ネットワーク会議の開催数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	52	47	68	60		60
2	包括的な相談支援 福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センターがあらゆる福祉相談に対応します。配置された専門職が必要な支援を行うとともに、関係機関や地域と連携を図りながら、できるだけ住み慣れた自宅で自立した生活が送れるように支援をします。 複雑な問題を抱える事例は、多くの支援機関や地域が連携し、それぞれの役割を明確にする必要があります。支援者が一堂に会して検討を行う相談事案調整会議や地域ケア会議等を開催します。	○重層的支援体制整備事業 ・地域包括支援センター運営事業（総合相談事業分） ・地域包括支援センター運営事業（権利擁護事業分） ・地域包括支援センター運営事業（包括的・継続的支援事業分） ○地域ケア会議事業	成果指標	関係機関や地域等との連携回数					
			成果指標の説明	地域包括支援センターで行った相談支援のうち、関係機関や地域と連携を行った延件数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	4,726	4,756	4,025	3,662		増加
3			成果指標	複雑なケースの解決割合					
			成果指標の説明	個別ケース会議を開催した事例のうち課題解決した事例の割合（課題解決した事例数／会議の開催件数）					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	79.7	74.4	72.7	73.9		80%以上
4	社会とのつながりや参加の支援 自立支援の強化と生活保護の適正実施のため以下の取り組みを実施します。 被保護者（生活保護受給者）の自立支援のため、就労支援専門員を配置し、ハローワークと連携し、それぞれの被保護者の状況に応じた個別的な支援を継続的に実施します。 経済的困窮に限らず幅広く生活上の困りごとに対応する体制を整備し、社会的孤立を防ぐとともに、課題解決（就労を含む）について支援を必要とする市民に対し、適切な支援が提供されるよう普及啓発も含め体制を整備します。複合的な課題を抱え就労支援に長期間を要する利用者が増加していることから、就労の場の確保とともに、個々の利用者の状況に対しさらにきめこまやかな対応を図ります。	○重層的支援体制整備事業 ・自立相談支援事業 ○生活困窮者自立支援事業 ・ひきこもりサポート事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ○生活保護制度 ・被保護者就労準備支援事業	成果指標	就労・増収率					
			成果指標の説明	就労支援対象者のうち就労・増収した人の割合（実際に就労・増収した人／就労・増収支援した人）					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	68.7	38.8	58.9	34.6		70%以上

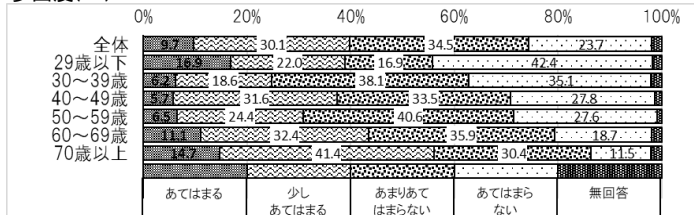
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



参画度(R5)



- 傾向
- ・満足度・参画度ともに上昇傾向にある。
 - ・70歳以上の満足度が高い。
 - ・30歳以上39歳以下の参画度が低い。

【CHECK②】

効果検証

1	効果が出ている点	地域福祉ネットワーク会議が23地区でのべ60回開催された。 ・地域福祉ネットワーク会議連絡会が2回開催された。防災、軽度生活支援、移動という関心の高いテーマを設定した。 ・居場所づくりについては、企画段階への伊賀市若者会議の参画を得て、より当事者に近い視線での取り組みを進めた。
	課題	・地域福祉ネットワーク会議の開催については地域間の差が大きい。 ・避難行動要支援者個別避難計画について、民生委員・児童委員や自治協関係者の理解が十分ではない。 ・地域福祉計画の推進にあたって、推進には取り組んでいるものの推進体制上の位置づけが不明確なプロジェクトがあり、庁内コンセンサスが得られておらず、複数の部局の協力が必要な事業の推進に支障がある。
2	効果が出ている点	全体での連携回数の延べ件数は減少しているが、1件当たりの連携回数は増加している。これは、1回で適切な関係機関につなげられておりスムーズに対応できているためである。
	課題	複雑で複合的な相談が増えており、支援者が孤立しないように地域包括支援センターが中心となって更なる連携を進めていく必要がある。
	効果が出ている点	ケアマネジャーをはじめとする支援者を対象とした研修会の継続的な実施等により、虐待に対する関心や人権意識が向上し、適切な通報につながっている。高齢者虐待の通報件数及び認定件数は高水準で推移しているが、多機関協働により着実に解決しており、市民の福祉向上に寄与できている。
	課題	虐待事案が発生しないよう、事業所や養護者が抱え込まずに相談できるよう、啓発していく必要がある。また、専門的な知識を要する困難事案や多職種が連携しなければ解決できないようなケースが増えているため、研修の機会や、連携が強化できるような取り組みなどを継続して提供できるように努めなければならない。
3	効果が出ている点	・特例貸付の償還や長引く物価高の影響のため、家計改善支援事業の人員体制の強化を行い、債務整理や生活再建への支援を延べ453回行った。 ・ひきこもり支援体制の強化のため、関係機関とのネットワークミーティングを開催し、支援者間での対応力の向上を図った。 ・ひきこもり当事者家族会の立ち上げ支援を行い、家族同士がお互いが相談し、支え合える当事者家族の居場所づくりを行った。
	課題	・家計改善支援事業を生活困弱者制度と生活保護制度の両制度間で一体的に実施し、本人への途切れのない連続的な支援に取り組む必要がある。 ・住宅確保要配慮者への総合的な相談対応や一貫した支援を行える実施体制の整備が必要である。

【事業の進捗】取り組み状況

【ACTION】事務事業の改善案

遅れている

○既存事業案
地域ネットワーク会議の開催について、前年度市の委託事業である協議体コーディネート事業(生活支援体制整備事業)で効果のあった方法を把握し、地域福祉ネットワーク会議が未開催の地区への支援を重点的に実施する。
避難行動要支援者個別避難計画について、民生委員・児童委員や自治協関係者へその意義についての周知啓発をすすめ、作成への協力を得る。
地域福祉計画の推進に関して6つのプロジェクトを推進体制上明確に位置付け、推進本部会議での進捗管理を適切に行う。

計画通り進めている

○既存事業案
個別ケースや地域ケア会議や事業所連絡会などを活用し、地域や関係機関と積極的に連携を進めていく。

計画通り進めている

○既存事業案
相談支援室主任ケアマネジャーと協働し、居宅介護支援事業所ケアマネジャーに対し虐待予防のためのケアプランの作成について支援する。
支援困難とされた事案について多機関協働による支援体制づくりの強化を図る。

計画通り進めている

○新規事業案
・被保護者家計改善支援事業
・住まい支援システム構築に関するモデル事業補助金の活用を検討し、自立相談支援機関に居住支援員の配置について協議をする。
○既存事業案
・子どもの学習・生活支援事業に施設集合型の事業を追加する。
・ネットワークミーティングを基に、関係機関との顔の見える関係づくりを推進し、重層的支援に取り組む。

伊賀流自治の視点

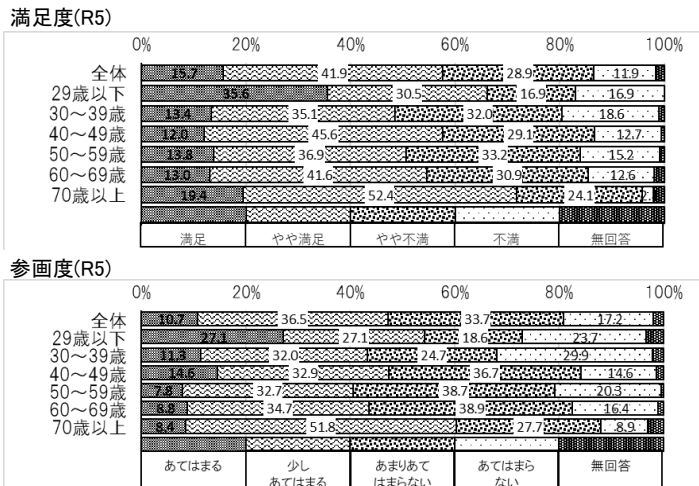
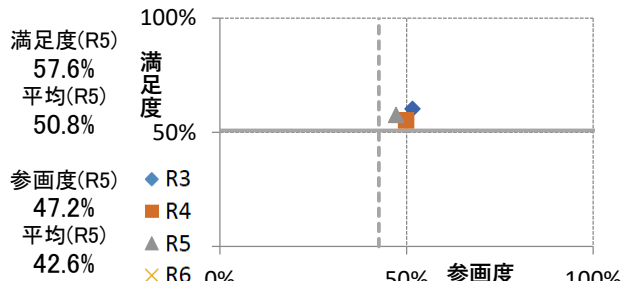
【主担当部局】

健康福祉部

- ・ 一次救急医療、二次救急医療の提供体制を充実し、市民が求める安心な救急医療体制を確立するとともに、新型コロナウイルス感染症など新型感染症に対応できる医療体制の構築に取り組めます。
- ・ 在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携のしくみづくりに取り組めます。
- ・ 看護師等医療介護人材の確保や育成など新たな課題解決に取り組めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	救急医療 市民が安心して適切な医療が受けられるよう、関係機関への支援や定期的な協議を行い、地域完結型の一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症などの新型感染症に対応できる医療体制の構築に向け関係機関との連携を強化します。 救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。	○救急医療事業 ○応急診療所管理運営事業	成果指標	救急患者受入率					
			成果指標の説明	夜間・休日における二次救急実施病院の患者受入率(伊賀市消防本部)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	96.6	97.4	97.4	96.6		98.0
2	在宅医療 在宅医療と地域包括ケアシステムの推進に向け、医療・福祉ニーズのある人が、在宅で暮らし続けられるように、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー等の専門職種が連携した支援のしくみづくりを進めます。	○保健・医療・福祉分野の連携体制構築事業	成果指標	多職種間連携の意識					
			成果指標の説明	保健・医療・福祉分野の連携検討会で隔年で実施する専門職アンケートで、多職種間連携の意識の高まりを感じている専門職の割合(前回アンケート時からの変化)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	33	33	33	33		50
3	地域医療 2025年問題に対応できる地域医療の実現に向け、地域医療戦略2025で示した5つのプロジェクトに基づき、救急医療のさらなる充実と在宅医療の推進に取り組むとともに、看護師等医療介護人材の将来的な需給分析を行うなかで、人材確保・育成に向けた具体的な取り組みを進めます。	○地域医療体制再生事業	成果指標	取り組んでいるプロジェクト数					
			成果指標の説明	地域医療戦略2025で示すプロジェクトに取り組んでいる数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	4	4	4	4		5
4	上野総合市民病院 三重大学医学部など各大学との連携を深めるとともに、医師及び看護師の負担軽減を図ることにより確保に取り組めます。あわせて、中長期的な展望に基づき高度医療機器等を導入するなど診療体制の充実を図り、市民が安心して信頼できる医療の提供に努めます。	・医師・看護師確保 ・医療機器の整備 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・二次救急医療対応	成果指標	在宅復帰率					
			成果指標の説明	退院患者のうち自宅に帰った患者の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	94	91.8	92.0	91.0		90%以上

まちづくりアンケート調査結果



傾向	- 満足度はやや上昇しており、参画度は下落している。 70歳以上の満足度が高い。 50歳以上59歳以下の参画度が低い。
----	---

【CHECK②】		【事業の進捗】取り組み状況	
効果検証		【ACTION】事務事業の改善案	
1	効果が出ている点	計画通り進めている ○既存事業案 二次救急医療を担う3基幹病院(上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院)及び消防本部等との意見交換会の実施により、引き続き輪番制による二次救急医療体制を維持する。 小児二次救急を担う医療機関に対して必要な財政支援を行い、医療提供体制の継続的な安定化を図る。 応急診療所の緊急時対応及び一層の安定した運営実現のために有資格者(看護師又は准看護師)の継続的な人材確保を行う。 応急診療所に訪れる外国人や聴覚障がいの方など様々な患者対応に資するため、施設の機能充実を図る。 救急・健康相談ダイヤル24の多言語対応について、英語、ポルトガル語、ベトナム語を先行導入し、多言語化を推進する。	
	課題		
2	効果が出ている点	計画通り進めている ○既存事業案 伊賀市地域福祉計画推進本部に設置のプロジェクトチーム等において、保証のしくみづくりに係る各種取組や多職種連携ツールのDX化検討など新たな取組を進めるとともに、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」の開催により、多職種連携の更なる強化を図る。	
	課題		
3	効果が出ている点	計画通り進めている ○新規事業案 令和11年度の三重県内の国民健康保険料(税)率統一に向けて、伊賀市国民健康保険料の税率改定を行っていく。 ○既存事業案 住み慣れた地域で在宅生活を続けるには医療と介護の連携が重要であり、多職種による連携検討会で議論や取組を進める中で情報共有等を図り、引き続き在宅患者を支えるしくみづくり構築に向けた検討を進める。 伊賀市の地域医療に携わる人材育成を目的とした岡波看護専門学校の「地域論」講義への参加や三重大学医学部生の地域基盤型保健医療教育実習への参画、また岡波看護専門学校とのさらなる連携の強化をすることにより、長期的な視点に立った看護師等医療人材の確保を図る。 国民健康保険阿波診療所について、伊賀市国民健康保険運営協議会委員で構成される「診療所のあり方検討委員会」において診療所の運営の方向性について協議する。	
	課題		
4	効果が出ている点	計画通り進めている ○既存事業案 医療サービスの向上による患者数と医業収益の増加と経費の見直しによるコスト削減に取り組む	
	課題		

伊賀流自治の視点

【主担当部局】

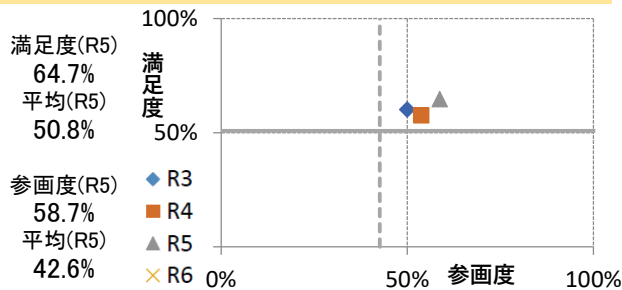
健康福祉部

・市民の健康づくりを支援するため、健康に関する情報提供や具体的な取り組み方法を提案し、市民が自分自身に合った方法で気軽に楽しく継続できるしくみをつくります。

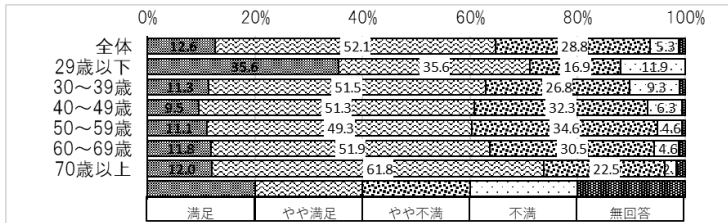
・地域における自主的な健康づくり活動を支援するため、地域・団体・企業などと情報交換を行い、それぞれが連携・協力して事業を実施するためのしくみをつくります。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	健康増進 健康相談や健康教育(出前講座・まちの講師)、訪問指導等を通して、地域団体等への啓発や情報提供及び個別支援を行います。 また、新型コロナウイルス感染症等感染症の予防について広く市民に啓発し、「新しい生活様式」を取り入れながら健康づくりに取り組めるよう支援します。	健康増進事業 検診事業 歯科保健事業 感染症予防業務 予防接種業務 新型コロナウイルスワクチン接種事業	成果指標	健康寿命					
			成果指標の説明	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間により算出した年齢 (平均余命－介護等が必要な期間)＋65歳 ※平均余命：65歳から死亡するまでの平均期間					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(歳)	男性 82.60 女性 85.88	男性 82.94 女性 86.30	男性 83.42 女性 86.57	男性 82.94 女性 85.98		延伸
2	生活習慣病予防及び重症化予防 ライフステージに対応した、生活習慣病予防・重症化予防のため、食育の推進や運動習慣の定着などを含めた健康管理を支援します。また、保健事業と介護予防との一体的な実施に取り組めます。	特定健康診査等事業 特定保健指導 糖尿病腎症重症化予防	成果指標	特定保健指導率					
			成果指標の説明	特定保健指導対象となった者のうち、特定保健指導を実施(終了)した割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	7.2	13.5	13.6	13.0		15
3	若い世代からの健康づくり 若い世代にも受け入れやすいSNS等の活用や、地域・団体・学校・企業・商業施設・まちの講師(健康づくり登録講師)などとの連携を通して、暮らしの中で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進します。	健康マイレージ事業 健康マイレージ事業参加者アンケート調査 住民自治協議会や連携協定事業所等を通じて各種検診や健康づくりの情報発信	成果指標	健康づくり事業協力機関数					
			成果指標の説明	市が実施する健康づくり事業の情報を共有・活用する地域団体、事業所等の数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(機関)	182	192	262	261		220
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

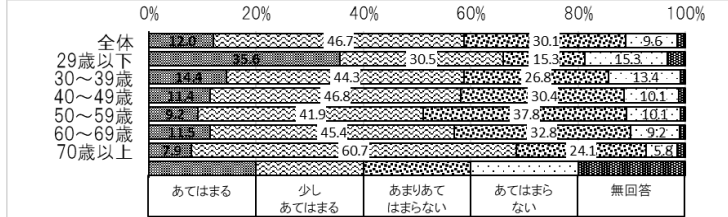
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



参画度(R5)



- 傾向
- ・満足度・参画度ともに上昇傾向にある。
 - ・29歳以下の満足度が高い。
 - ・29歳以下の参画度が高い。

【CHECK②】

効果検証

1	効果が出ている点	健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等を実施している。新型コロナウイルス感染症により、長い期間の外出自粛などにより、個々の活動に制約を求められたことが健康寿命の低下に影響を及ぼした可能性があるが理由は明確ではない。しかし、令和5年の春には5類に移行したことで、事業への参加者が増えている。住民自治協議会等の地域での健康づくりへの取り組みも進んできている。
	課題	コロナ後も受診控えが止まらず、検診の受診率が低い。がん検診や歯周疾患検診など各種検診の受診率向上のため、啓発、集団がん検診のWEB予約、複数の検診の同時受診、休日の検診日を設けるなど様々なことを行っているが検診の受診率が低い。
2	効果が出ている点	特定健診の結果により早期に特定保健指導を実施することで参加者の生活習慣病予防につながっている。
	課題	特定健診の結果により特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者を抽出し、参加を呼びかけるが参加率が低い。また、治療が必要な結果であっても受診しない人の割合が高い。
3	効果が出ている点	健康マイレージ事業は認知度も上がり、年々応募者が増加している。健康マイレージ等健康づくり事業への参加を促している地域団体、事業所等を増やしてきており参加者の増加につながっている。
	課題	健康マイレージ事業の認知度は上がってきており参加者も増加しているが、がん検診等の各種保健事業の認知度がまだまだ低く、より効果的な情報発信方法を検討する必要がある。

【事業の進捗】取り組み状況

【ACTION】事務事業の改善案

計画通り進めている
○新規事業案 国保特定健診を大腸がん検診を加えたセット検診とすることで受診率向上を図る。 ○既存事業案 住民自治協議会に向け健康づくりに関する情報を提供し、地域の自主性を高める支援として出前講座等を実施する。 SNSの活用や連携協定事業所を通じて各種検診や健康づくりの情報提供を実施する。 がん検診WEB予約を実施する。 無料クーポン対象者へのコールリコールを実施する。
計画通り進めている
○既存事業案 特定健診の受診勧奨をする。 特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防教室への参加率向上のための勧誘の通知文やチラシを工夫する。
計画通り進めている
○既存事業案 健康マイレージ事業を継続し、働く世代への健康づくりのきっかけづくりを進める。 健康マイレージ事業参加者に健康づくりへの取り組み効果についてアンケート調査を実施する。 SNSを活用し、がん検診等の情報や各世代に合わせた健康づくりの情報を提供する。 住民自治協議会や連携協定事業所等を通じて各種検診や健康づくりの情報を提供する。

伊賀流自治の視点

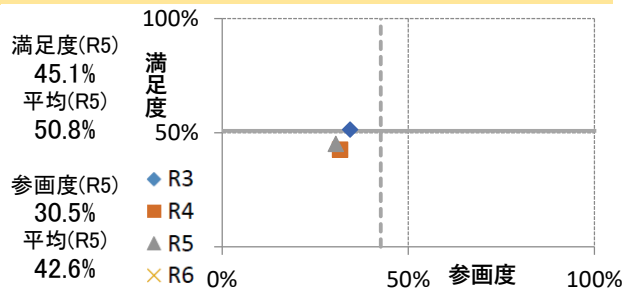
【主担当部局】

健康福祉部

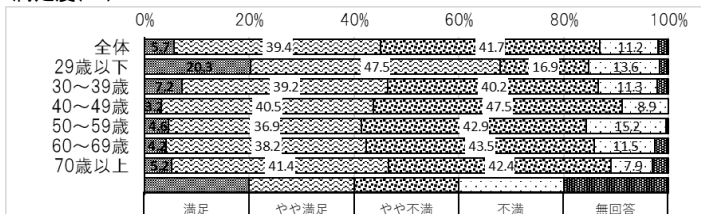
・伊賀市高齢者輝きプランに基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域でその有する能力を発揮し、自立した生活を営むことができるよう、地域の社会資源を活かした高齢者の見守りを行うなど、介護保険の制度改正に対応したサービスの提供に地域とともに取り組みます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護のデータ分析を通して高齢者の健康管理を把握し、疾病の重症化や心身機能の低下の防止を図るために、高齢者の特性に応じたきめ細かな保健事業を効果的・効率的に実施します。	○ハイリスクアプローチ(健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援) ・低栄養防止 ・口腔機能の低下予防 ・糖尿病重症化予防 ・高血圧重症化予防 ・健康状態が不明な高齢者の状態把握 ○ポピュレーションアプローチ ・フレイル予防の普及啓発、健康教育	成果指標	要介護認定を受けていない人の割合					
			成果指標の説明	第1号被保険者(65歳以上)のうち介護認定を受けていない人の割合 ※介護保険事業状況報告、年度末(3月31日現在)、第1号被保険者(65歳以上)のうち介護認定を受けていない人の数/第1号被保険者数(%)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	79.43	79.41	79.35	79.16		上昇
2	認知症対策 認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応、認知症カフェの開催、若年性認知症の人への支援等の事業を通して、総合的に認知症の人とその家族を支援します。	○重層的支援体制整備事業 ・地域介護予防活動支援事業 ○認知症支援事業 ○地域福祉推進事業 ・日常生活自立支援事業補助金 ・伊賀地域福祉後見サポートセンター運営事業	成果指標	認知症サポーター数					
			成果指標の説明	全国キャラバン・メイト連絡協議会が年度末(3月31日現在)に発表する伊賀市の認知症サポーターの人数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	7,170	7,952	8,298	8,746		8,700
3	地域自立生活支援 市の委託事業として配達員による安否確認(見守り)を兼ねた配食サービスを実施し、高齢者の在宅生活を支援します。また、健康相談や緊急時に対応できる緊急通報システムの利用促進に努めます。	○地域自立生活支援事業 ・食の自立支援事業(配食サービス) 一人暮らし等の高齢者を対象に、住居を訪問し、栄養バランスの取れた食事を提供することで低栄養を改善すると共に、安否確認を行い在宅生活が続けられるように支援する。 ・高齢者見守り支援事業(緊急通報システム) 一人暮らし等の高齢者の安全確保や不安解消を図るため、急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターにつながる装置を貸し出し、緊急時には協力員が訪問し緊急事態に対応する。	成果指標	緊急通報システム 貸出数					
			成果指標の説明	一人暮らしの高齢者等が急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターに繋がる装置の貸出数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	163	164	184	198		200
4	介護保険サービス 居宅、施設サービス等の充実を図るとともに介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していきます。	○一般管理経費 ・第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向け、高齢者施策運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会の開催。 ・計画策定に係るニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施。 ・現計画における地域密着型サービス事業所の公募及び選定。 ○介護人材確保等に関する国の動向注視及び必要な情報を発信。	成果指標	地域密着型サービス事業所数					
			成果指標の説明	認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護等地域の特性に応じた地域密着型サービス事業所数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(か所)	32	30	31	32		37

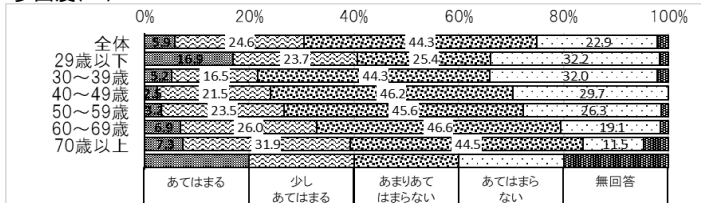
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



参画度(R5)



- 傾向
- ・満足度はやや上昇しており、参画度は下落している。
 - ・29歳以下の満足度が高い。
 - ・30歳以上59歳以下の参画度が低い。

【CHECK②】

効果検証

1	効果が出ている点	ハイレスクアプローチ(低栄養や高血圧等の健康課題のある高齢者に対するアウトリーチ支援)では、99人の対象者に対して、計画どおり訪問活動、集団指導等を進めている。新規事業の「口腔機能低下予防事業」については、自らの口腔内の課題に気づいてもらうことを主眼に置いた集団指導を実施し、対象者の事業に対する評価は高かった。健診の受診や生活習慣の改善等のアウトカム指標により、年度末に効果の検証を行う。
	課題	高齢者が元気で自立した生活を送るためには、フレイルのメカニズムをよく理解し、予防に努めていただく必要がある。ポピュレーションアプローチ(通いの場等での出前講座等)を実施することで、啓発の機会を増やす必要がある。住民自ら積極的に介護予防に取り組んでいる地域がある一方で、関心の薄い地域もある。関心の薄い地域での出前講座の実施回数は少ない傾向にあり、地域への働きかけを強化する必要がある。
2	効果が出ている点	アルツハイマー月間(9月)に合わせて、認知症サポーターの周知啓発を実施。行政チャンネルや広報紙(巻頭ページ掲載)で募集中の認知症サポーター養成講座の申し込みが昨年度を上回るなど、継続した周知活動の効果がみられている。
	課題	令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。今後、法律に基づきより一層の取り組み強化が求められる。「共生」社会実現に向けた地域住民の理解を進めていくため、認知症についての正しい知識の普及啓発を続けていく必要がある。また、認知症サポーターが認知症の人の見守りや支援をボランティアで実践できる場の一つとして、認知症カフェの充実に努めていく必要がある。
3	効果が出ている点	要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのサービスの一つとして認知も高まりつつある。令和4年度から標準装備となった人感センサーにより、本人の日常的な動作を感知できない場合、センサーが異常と感知して協力員に通報がされる。また、固定電話回線だけでなく新たに令和4年8月から携帯電話回線でも利用が出来るようになり、当初の目標設定を達成予定である。2025年までの目標値を新たに260人と定め利用者の拡大を進める予定である。
	課題	利用時対象者は原則一人世帯、若しくは同居者が障がい者等により緊急時対応が出来ない世帯となっている。老夫婦のみ世帯、親も子も後期高齢者等、独居でなくても、安心して生活出来ない世帯が増加している。また、申請時には2名の協力員(緊急時に駆けつける人)が必要だが、支援者の協力を得ることが困難である。
4	効果が出ている点	地域密着型サービスの種類や事業者数が増えたことにより、利用しようとする市民の選択肢が増え、出来るだけ住み慣れた環境での生活が継続できるようになる。毎年少しだが増え続けている。
	課題	前期計画から、特に地域密着型サービスで小規模多機能型供託介護施設の整備計画を掲げ、開設事業者を募集しているが募集が無い。ケアマネジャーをはじめ介護人材が不足している。

【事業の進捗】取り組み状況

【ACTION】事務事業の改善案

計画通り進めている

- 既存事業案
事業効果が上がるよう、対象者要件や事業内容の見直しを図る。

計画通り進めている

- 既存事業案
認知症サポーター養成講座の継続実施および積極的な開催勧奨
認知症を理解するために、誰もが気軽に集まり、交流できる場である認知症カフェ事業の継続・拡大を行う。

計画通り進めている

- 既存事業案
緊急通報システムについては、利用者の増加および利用対象者の拡大・検討を進める。高齢者に安心して利用してもらうためには、沢山のの人に利用してもらい、利用者の意見を聞きながら、より使いやすいシステムにしていけることが必要であるため、業者と協議を行う。また、引き続き、包括協定事業者の協力を得て周知を強化する。
配食サービスについても、高齢者の低栄養改善と見守りを同時に行える事業であるため、現在も利用者は増えており、今後も需要は拡大すると思われる。緊急通報システムと同様、引き続き事業者の協力を得ながら、利用者の増加を目指して、周知を行う。

やや遅れている

- 既存事業案
令和6年度から「第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」となり、この計画で在宅サービスを充実させるため、介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進し、地域密着型サービス施設のさらなる普及を目指す。
安定的な介護サービスを提供するため、介護人材の確保・定着・育成のための制度を設計する。

伊賀流自治の視点

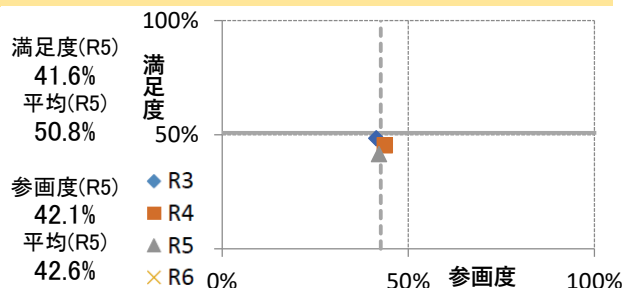
【主担当部局】

健康福祉部

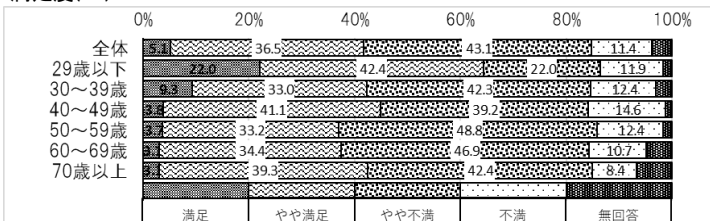
- ・ 障がいのある人の自己選択・自己決定を支援するため、多様な選択肢を整え、情報として提示します。
- ・ 障がいのある人の権利を擁護するため、障がい特性等に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	障がい者相談支援センター 障がいのある人や家族等からの相談に応じ、必要な助言や指導、サービス利用等の調整を行います。また、虐待事例や処遇困難事例の対応を行うとともに、民間の相談支援事業者等からの専門的な相談にも対応していきます。	○重層的支援体制整備事業 ・相談支援事業	成果指標	関係機関や地域等との連携回数					
			成果指標の説明	障がい者相談支援センターで行った相談支援のうち、関係機関や地域と連携を行った案件数(令和4年度から相談件数のカウントを延件数から実数に変更したため実績値が前年度より減少した。)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	4,118	5,717	3,248	4,567		増加
2	障がい者支援 障害者総合支援法に規定されたヘルパー支援や就労をめざした訓練等支援のほか、市独自で行う地域生活支援事業を効果的に活用し、障がいのある人の日常生活及び社会生活が向上するよう、一人ひとりのニーズにきめ細かく対応し、質の高い障がい福祉サービスを提供します。	○特別障害者手当支給経費 ○地域自立支援協議会運営経費 ○地域生活支援事業費 ○障害支援区分認定審査会運営経費 ○自立支援等給付事業 ○障害者福祉施設管理運営経費 ○重度障害者タクシー料金等助成事業 ○障害者福祉団体活動支援事業 ○障害者施設通所費助成事業 ○介護用品給付事業	成果指標	地域生活支援拠点事業 登録事業所数					
			成果指標の説明	地域生活支援拠点事業に登録している事業所数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(か所)	13	16	18	20		20
3	障がい者福祉の啓発 障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページ等を通じた啓発を推進するとともに、講演会の開催や障がい者週間などのイベントを通じて積極的に呼びかけていきます。	○障害者福祉一般経費	成果指標	研修会により理解が深まった人の割合					
			成果指標の説明	障がい福祉に係る研修会や講演会等後に実施するアンケートで「障がいに対する理解が深まった・やや深まった」と回答した人の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	71	83.1	85.5	92.7		75
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

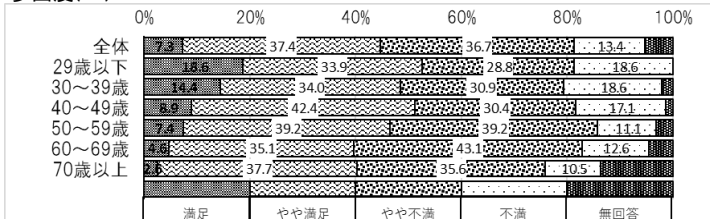
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



参画度(R5)



- 傾向
- ・満足度・参画度ともに下落傾向にある。
 - ・50歳以上69歳以下の満足度が低い。
 - ・29歳以下の参画度が高い。

【CHECK②】

効果検証			【事業の進捗】取り組み状況
			【ACTION】事務事業の改善案
1	効果が出ている点	特定相談事業所による協働協定により情報共有が可能となっている。さらに市基幹相談所として事業所間の連携を進めるとともに、各機関や支援者が持っている情報収集による困難ケースへの対応や各事業所への助言指導を行った。	計画通り進めている ○既存事業案 相談支援事業者のスキルアップや連携を強化するため、事業者の協働体により実施される会議や研修会に、必要に応じてセンター職員も出席、また自立支援協議会相談部会(年11回)での事例検討を通じて事業者への情報共有・助言を行う。 高齢分野や児童分野の研修会へ参加することにより事業者との関係性づくりを行うとともに、障がい者相談支援センターとしての機能を周知する。
	課題	相談件数の増加や相談内容の複雑化が見られ、高齢分野や児童分野等との手厚い連携が必要である。このことから引き続き協働体制に対する支援をより充実させる必要がある。	
2	効果が出ている点	給付や助成を行うことにより、障がい者(児)の社会活動への参画、生活向上及び介護者の経済的な負担軽減が図られている。	計画通り進めている ○既存事業案 最新情報が提供できるよう障がい者福祉ガイドブックや市ホームページの更新、市広報で周知を行う。 報酬改定について、障害福祉サービス事業者への情報提供を図る。 相談支援の充実を図るため、相談支援事業者との定期的な会議の開催や、支援に必要な情報提供を行う。 障がい児(者)に提供する支援の質を高めるため必要な研修を行う。 指定管理施設のあり方や、今後の方向性について検討する。
	課題	障がい福祉に関する情報は、障がい種別によって異なるため、各々に応じた情報提供が必要である。 障がい福祉サービスに繋がるよう市民が内容や利用方法等を情報収集できる環境づくりが必要である。	
3	効果が出ている点	関係団体、庁内関係部署及び市内の障がい者団体と周知啓発への取り組みに対する連携や協力が得られている。 住民自治協議会等と協働して、地域住民向けの障がい福祉研修会を行うことで、地域住民の障がいについての理解が深まった。	計画通り進めている ○既存事業案 学校と家庭をつなぐ連絡システム(スマート連絡帳、マチコミ等)を通じて、デジタルチラシを配布し、小・中学校への啓発を行う。 地域住民に障がいについての関心や理解が深まるよう、地域住民向けの障がい福祉研修会を実施する。 障がい福祉に関する情報提供の充実を図る。 障害者週間における街頭啓発等による周知啓発を行う。 支援機関の連携強化を図る。
	課題	障がいのある人が住み慣れた地域において、社会参加ができ、安心して暮らしていけるよう取り組みを進める。 改正障害者差別解消法の施行により、民間事業者への合理的配慮の提供の義務化について、引き続き周知啓発を行う必要がある。	
4			

伊賀流自治の視点

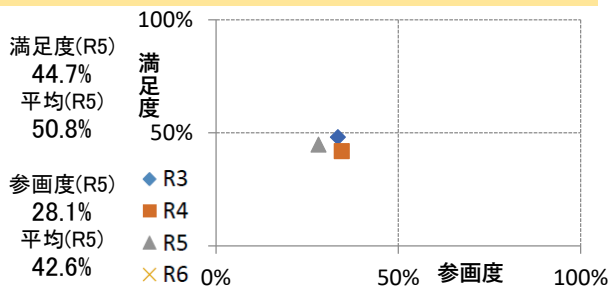
【主担当部局】

健康福祉部

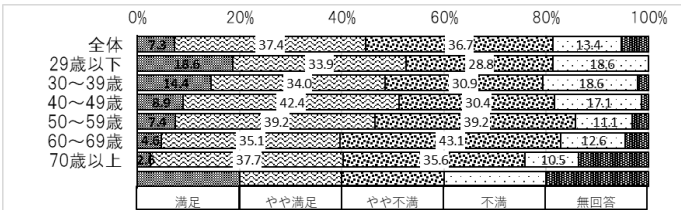
- ・さまざまな機関と連携し、子どもと子どものいる家庭を見守る体制づくりとともに、保護者が気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。
- ・児童虐待やDV等、命に関わるケースについては、必要な情報を入手し適切な判断をするなかで、迅速に対応するため、専門職を配置します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	子育て相談 母子保健コーディネーターが母子健康手帳発行時に個別相談に応じ、個別支援計画を立て、必要な情報やサービスを提供します。また同時に子育て期の相談窓口の周知を図り、子育て等において不安や悩みを抱える保護者が孤立することなく、適切な相談ができるようにします。 子育てに関わる支援者が連携を強化し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。 子育ての相談を受ける体制として、感染予防対策を考慮し、オンラインによる相談などに取り組みます。	利用者支援事業 母子健康診査事業 母子健康づくり事業 発達支援事業	成果指標	何らかの解決方法を知っている親の割合					
			成果指標の説明	3歳児健診で実施するアンケートで、育てにくさを感じると答えた親のうち何らかの解決方法を知っていると答えた親の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	80.3	89.7	77	78.4		85.0
2	子育て支援 児童手当・児童扶養手当等の支給、放課後児童クラブ・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えます。 子ども医療費の助成については、安心して医療が受けられるよう、子育て世代を重点的に支援していきます。	子育て支援対策事業 ファミリーサポートセンター運営事業 地域子育て支援拠点事業 私立保育所等運営費 心身障がい児療育保育事業 私立保育所等補助金 子育てのための施設等利用給付事業費 保育所管理運営事業 幼稚園管理経費 福祉医療費助成経費 子どもの居場所づくり事業	成果指標	伊賀市で子育てをしたい親の割合					
			成果指標の説明	1歳6か月児健診で実施する「生活アンケート」から「今後も伊賀市で子育てしていきたい」を選んだ回答者の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	92	95	91	91.2		95
3	少子化対策 結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりをサポートします。また、不妊治療費及び不育症治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	不妊治療等助成事業	成果指標	特定不妊治療費助成申請件数					
			成果指標の説明	妊娠を希望する夫婦が特定不妊治療を受け、その治療費の助成申請をした件数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(件)	146	202	71	215		165

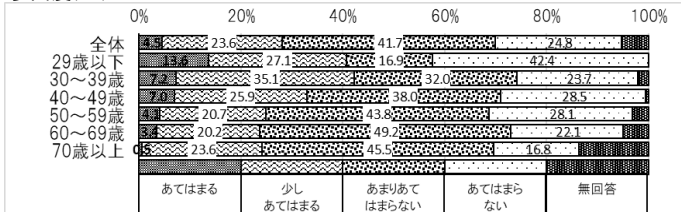
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



参画度(R5)



- 傾向
- ・満足度はやや上昇しており、参画度は下落している。
 - ・29歳以下の満足度が高い。
 - ・50歳以上の参画度が低い。

【CHECK②】

効果検証		【事業の進捗】取り組み状況
【ACTION】事務事業の改善案		
1	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	○新規事業案 ・要支援要保護児童及び家庭への途切れなく、適切かつ迅速に個別相談支援対応する。 ・専門職が個別情報を共通管理する中で、新たに「サポートプラン(指導計画)」を作成し、個別支援対応する。 ○既存事業案 ・ウエルカムベビー教室(共育で事業)の充実 ・保育所(園)から就学への円滑な支援体制強化 ・要医療的ケアや発達に課題のあるこどもの相談支援体制の見直し ・保育所等を地域子育て相談機関として位置づけ相談体制強化
2	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	○新規事業案 ・子育て世帯訪問事業 ・親子関係形成事業 ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園入所3歳以上児の給食費無償化 ・保育所(園)における育休退園廃止 ・保育所(園)における使用済み紙おむつ等の持ち帰り廃止 ・支援が必要な児童が、各保育所等を利用できるよう、保育士を加配するための基準を決めるとともに、要支援認定機関を構築し、私立保育所への保育士加配補助制度を整備する。 ・3歳未満児の受け入れ体制改善のため、認定こども園及び未満児専用の小規模保育事業所設置の推進 ・保育支援システムの運用を開始し、子育て支援情報をプッシュ型で発信 ・青山子育て支援センターは、さくら保育園との一体的な運営による民営化推進 ・共育で推進のための講座を土日などに開催 ・(仮称)伊賀市子ども計画の策定 ・子育て支援施策の戦略的な情報発信 ○既存事業案 ・放課後児童クラブの管理運営体制の見直し ・子ども第三の居場所が9月に開設されることに伴い、運営費の補助を実施 ・子ども子育てに係る新規事業や拡充事業を広報やSNS等に加え新たなDXを活用した手法を取り入れ様々な方法で情報発信 ・ファミリーサポートセンター提供会員等、子育て支援サービスを担う人材育成強化のため、引き続き養成講座を開催 ・保育所(園)民営化計画第1期対象施設の民営化推進
3	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	○既存事業案 ・助成事業について、医療機関でのチラシ配布、ホームページ等による周知強化 ・全庁で取り組む子ども子育て支援施策の更なる充実と、市内外への発信強化